
第 4 章

基本施策

1 生涯スポーツの推進

～市民のライフステージに応じたスポーツ活動を推進します～

スポーツに関するきっかけづくりや気軽に行えるスポーツを提案しながら、幼児期の子どもから高齢者、障がい者などすべての市民のライフステージに応じた運動やスポーツ活動を推進します。また、市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、それぞれの体力・技術・目的に応じて、日常生活で気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、地域で気軽に楽しめるスポーツの普及に取り組むほか、各種スポーツ大会や行事・イベントを開催します。

そうした取組を通して、できる限り早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65％程度）となることを目標とします。

また健康状態等によりスポーツを実施することが困難な人に留意しつつ、成人のスポーツ未実施者（1年間に一度もスポーツをしない人）の数がゼロに近づくことをめざします。

(1) 幼児期、児童・生徒期のスポーツの推進

①幼児期の子どもの体を動かす遊びの習慣づくり

幼児期から運動や遊びで体を動かすことは、身体を強くし、健康を維持することにつながり、その後の児童・生徒期の運動やスポーツに親しむ資質・能力の育成等に大きく影響を及ぼします。

こうしたことから、家族や地域の人たちと一緒に運動やスポーツへの関心を高められるよう親子で参加するスポーツ教室等を開催し、家庭、地域との連携により、子どもが生涯を通じて運動やスポーツを継続できる環境や、運動習慣がない子どもたちに対して、気軽に参加でき、かつ、爽快感や達成感などが得られる環境の整備・充実に努めます。

[施策事業]

- 幼児期の子どもを対象とした教室等の開催
- 親子で一緒に遊びや運動に親しむ機会の拡充

②児童・生徒期の体力向上とスポーツの習慣化

学校でのスポーツ活動は、児童・生徒期における中心的な体力向上の機会となるだけでなく、この時期に体験したスポーツが、将来にわたって好きなスポーツ、するスポーツになっていることも多くあります。

本市が実施したスポーツアンケート分析においては、成人回答者の児童・生徒期のスポーツ経験は、その人のスポーツ実施習慣とあまり関連していないとの結果があるものの、児童・生徒期からスポーツに親しむことは、大人になってもスポーツに親しむ土壌が作られるきっかけとなり、生涯スポーツの基盤になるといえます。

一般的には、この時期に経験したスポーツを大人になって再開したり、興味をもって楽しんだりしている人は多く、スポーツにかかわる時期としては大変重要です。

児童・生徒期の体力向上とスポーツの習慣化を図り、生涯スポーツ社会の実現につながるよう、施策を展開していきます。

[施策事業]

- 新体力テスト等を活用した体力向上の取組
- 児童・生徒が自ら意欲的に取り組むスポーツ活動の充実

③子どもを取り巻くスポーツ環境の充実

生活の利便性の向上等によりライフスタイルが変化したことで、日常生活における身体活動の機会が少なくなっています。1985年（昭和60年）頃と比較すると、子どもの体力、運動能力は低下傾向にあるとされています。

外遊びやスポーツを行うことは、体力の向上のみならず、仲間との交流や他者を思いやる心や忍耐力、礼儀やルールへの厳守などの育成を図ることもできます。

子どもの外遊びや身体活動など多様なスポーツ活動が可能となるよう、学校だけでなく、地域や競技団体などと連携しながら、子どものスポーツ環境の整備を推進します。

[施策事業]

- 子どもの興味や意識を高めるスポーツ教室・講座の充実
- スポーツ少年団と連携した事業実施

(2) 成人のスポーツの推進

①スポーツ活動のきっかけづくり

スポーツをする目的としては、多くの人が健康維持や体力増進をあげますが、若い世代ほどストレス解消が目的となっている現状があり、心身の健康におけるスポーツの果たす役割は大きいといえます。

現在は、スポーツをする人、しない人の二極化が進行しており、スポーツをしない人



福山市市制施行100周年記念大会
第35回ぶくやまマラソン(2016年2月)

に対しては、日常的に気軽に行えるスポーツを提案し、きっかけづくりとなる体験教室等を開催します。

また、スポーツをする人に対しても、より一層スポーツの推進を図り、新たな興味を生むスポーツイベントや行事を開催するなど、年齢・性別を問わず、すべての市民が、興味、体力、技能、目的に応じて、生涯を通じ無理なく気軽に運動やスポーツに親しめる環境を整えます。

[施策事業]

- 気軽にスポーツに親しめる行事・イベントの充実
- スポーツをするきっかけづくりとなる教室等の開催

②スポーツ活動の機会の拡大・充実

成人期は、生活様式や社会環境の変化により、体を動かす機会が減少する時期であり、

さらに仕事や家事・育児などでスポーツを行う時間の確保が難しくなるといえます。特に女性は、ライフステージにおける変化が大きく、出産期前後を始め、育児中や更年期などのスポーツ活動を重視するとともに、性差を踏まえて、女性と男性の特有の志向やライフスタイルに応じたスポーツ活動の機会拡大を図ります。

また、個人の体力や生活のリズムに合わせ、気軽に取り組むことのできるスポーツの機会を提供し、生活の中にスポーツ活動を定着させ、日常化できるよう取り組みます。

[施策事業]

- 普段スポーツに親しむ機会の少ない人を対象とした教室・イベント等の開催
- 体を動かしたりスポーツに接したりする機会の提供

(3) 高齢者のスポーツの推進

①高齢者のスポーツ活動の機会の充実

超高齢社会の到来に伴い、社会的な関わりを持つことが少なくなり、外出の機会が減少する高齢者が、運動・スポーツの場に参加しやすくなる方策が必要となります。

「福山市スポーツアンケート」では、週1回以上スポーツや運動を実施している人の割合は60代が44.9%、70代が52.0%となっており、スポーツや運動に最も取り組んでいる世代といえます。

体力や身体の状態に応じて、スポーツや運動に無理なく親しめる環境を整えるとともに、高齢者の生活の質の向上や介護予防・健康寿命の延伸を目的とした継続的なスポーツの機会の充実など、保健所等関係機関の取組と連携しながら進めていきます。

[施策事業]

- 日常的に取り組め、健康保持にもつながるスポーツ機会の提供
- 保健所等関係機関と連携した健康づくり事業の推進

②スポーツを通じた生きがいがづくり

高齢者にとってスポーツは、健康・体力づくりなどといった効用とともに、生きがいがづくりや仲間づくりという社会参加の促進の意味もあり、様々な効用をもたらすことができる重要な役割を備えています。



高齢者の健康・体力づくりと生きがいがづくりは、それぞれの地域特性に対応した、世代間交流によるまちづくり活動の一部であり、地域で生き生きと活動しながら暮らし、若い世代とともに地域社会を支え、地域全体を活性化するうえでも重要です。

効果的で身近な場所でできるグラウンド・ゴルフを始め、体操等の軽運動や手軽に親しむことができるニュースポーツなどを通じて健康を保持することにより、いつまでも穏やかで生き生きとしたシルバーライフを送ることができる環境を整備します。

[施策事業]

- 生きがいがづくりや交流の場づくりの推進

(4) 障がい者のスポーツの推進

①障がい者スポーツの環境づくり

障がい者スポーツについては、「スポーツ基本法」において、自主的かつ積極的なスポーツを行うことができるよう、障がいの種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進するとの基本理念が掲げられ、「スポーツ基本計画」において、年齢や性別、障がい等を問わず、広く人々がスポーツに参画できる環境を整備することが基本的な政策課題とされています。

障がい者スポーツに取り組む人が、それぞれの目的や目標に応じて、より積極的に取り組むためには、ニーズに応じた施設環境の整備が求められます。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の趣旨を踏まえ、障がいを理由とする差別の解消に努めるとともに障がい者の合理的配慮の必要性が生じたときは適切に対応します。

障がいのある人が気軽に運動できる環境づくりが必要であり、多くの事業において、ボランティアが大きな役割を果たしています。そのためボランティアによる支援が重要であり、ボランティア体制を整えることが必要となります。

また、施設の新設・改修の際には、^{※1}バリアフリーや^{※2}ユニバーサルデザインを推進し、安全で安心して利用できる環境の整備を行います。



[施策事業]

- 多様な特性の障がいに対応できる環境の整備
- 障がい者が参加しやすいボランティアの充実

※1 バリアフリー…障がい者や高齢者が生活していく際の障害を取り除き、誰もが暮らしやすい社会環境を整備するという考え方のことをいう。

※2 ユニバーサルデザイン…年齢や身体能力に関わらずすべての人に適合するデザインのことをいう。

②障がい者のスポーツ活動の機会の充実

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、楽しさ・喜びをもたらすとともに、心身の健全な発達を促します。

障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる環境の整備が求められており、障がい者のスポーツ活動に対する理解を含め、だれもが身近な地域で継続的にスポーツを楽しむことができる機会の創出に取り組みます。障がい者が、自主的かつ積極的にスポーツ活動を行い、健康保持や体力増進ができるよう、日常的にスポーツを楽しむ機会を充実するため、関係団体と連携しながら取り組みを進めていきます。

[施策事業]

- 各種教室、体験講座、審判講習会の開催
- 障がいがある人もない人も共にスポーツを楽しむ機会の創出

2 スポーツによる地域活性化

～明るく豊かで活力に満ちた快適な地域社会を形成します～

地域社会において、運動会やスポーツ大会、子ども会行事など、スポーツを通じた住民同士のふれあいにより、心温かなコミュニティが形成されています。

しかし、核家族化の進展や少子高齢社会の到来などにより、地域のつながりが希薄化する中で、市民ニーズも多様化し、まちづくりに果たすスポーツの役割はより一層大きくなっています。スポーツによる活発な地域交流がまちの活性化につながります。

地域コミュニティを基盤としたスポーツ活動を推進するため、地域の様々な団体等と連携を強化し、活性化を図っていきます。

(1) スポーツを通じた地域コミュニティの形成

①スポーツと地域コミュニティの融合

スポーツを推進することは、明るく豊かで活力に満ちた快適な地域社会の形成につながり、スポーツという共通した目的を共有することで、協力して取り組むという協働のまちづくりの実践につながります。

地域コミュニティを基盤としたスポーツ活動には、地域の競技団体、スポーツ関係団体などとの連携をはじめ、大学等有する競技の専門知識の有効活用や地域との連携事業など、さまざまなサポートが欠かせません。

本市では、各競技団体や各学区体育会、福山市スポーツ推進委員協議会などが、地域において様々なスポーツ活動を行っています。

住民同士の交流を深め、地域の一体感や活力の醸成につながるよう、地域のスポーツ活動を推進します。

[施策事業]

- スポーツ推進委員等による地域スポーツ活動の推進
- スポーツを通じた協働のまちづくり

②観るスポーツ・支えるスポーツの充実・支援

スポーツには、「する」だけではなく「観る」ことにより、感動したりストレスを解消したりすることができ、スポーツに親しむきっかけにもなります。

また、スポーツは、人を元気付けるとともに、人を結びつける力を持っており、地域社会に活力をもたらします。

トップアスリートのプレーを観る機会を提供することにより、「観るスポーツ」の楽しさを知り、市民のだれもが生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるようにスポーツの普及啓発を進めます。

また、運動・スポーツを「する」環境を整えるには、競技会・教室・イベントといった運動・スポーツを「する」場の運営、ルールや正しい技能や安全に楽しむための知識の指導、公正な競技進行を司る審判、管理等、様々なかたちでスポーツを「支える（育

てる)」が必要です。このような運動・スポーツを「支える（育てる）」活動に参加しやすいような、スポーツボランティアのさらなる確保・育成を図ります。

[施策事業]

- 「観る」スポーツの機会の提供
- スポーツボランティアの確保・育成

※スポーツ推進委員…スポーツ基本法第32条によって市町村が委嘱する非常勤特別職で、各地域におけるスポーツ振興の中心的な役割を担っている。

(2) スポーツ交流の促進

①スポーツ推進委員の活動の推進

スポーツ推進委員は、地域に根差した活動を行う地域スポーツの核となる存在であり、スポーツ基本法によって、「スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助



言」に加え「スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整」というコーディネーターとしての役割が加わって、重要性が増し、一層活躍が期待されています。

市民の身近な地域で、スポーツによる交流が活発に行われるためには、スポーツ推進委員の役割が重要であり、様々なスポーツイベント等の中心的な担い手となるよう、資質向上と技能取得のための研修会等を実施し活動を支援します。

[施策事業]

- スポーツ推進委員の資質向上等のための研修会等の実施
- 地域の運動・スポーツ団体のネットワークの構築

②総合型地域スポーツクラブの普及・支援

※総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者までが参加でき、住民が主体的に運営するクラブです。

地域のスポーツ振興はもとより、地域交流やボランティア活動などを通してコミュニティの再生にも寄与することから、普及・啓発を推進するとともに、スポーツ施設の利用促進などの支援をしていきます。

[施策事業]

- 総合型地域スポーツクラブの設立・運営の支援
- 総合型地域スポーツクラブの設立・運営に必要な情報の収集・提供

※総合型地域スポーツクラブ…いつでも・どこでも・だれでも継続的にスポーツに親しめる環境づくりをめざす、地域に根ざした自主運営型・複合型スポーツクラブ。

③気軽にスポーツに取り組める情報の発信

市民が気軽にスポーツ活動を行い、多くの人と交流するためには、情報提供機能の充実が必要です。

様々なスポーツ活動に参加しやすくなるよう、イベントの情報などをホームページや広報紙等を通じ、ニーズに応じた効率的・効果的な情報発信をしていきます。情報発信においては、インターネットやSNS等、幅広い世代に向けた多様な方法で行います。

また、施設の空き状況などが容易にわかり、予約が可能となるシステム導入について検討を進めます。

[施策事業]

- 多様な媒体によるスポーツ情報の収集・提供の充実
- ニーズに応じた情報提供の充実

④スポーツツーリズムの推進

近年、我が国においては、観光立国の実現に向けた取組が積極的に進められており、「スポーツ」と「ツーリズム」の融合である「スポーツツーリズム」への関心が高まっています。プロスポーツやスポーツイベントと開催地周辺の観光とを融合させた交流人口の拡大や地域経済への波及効果、国際交流の活性化などをめざすスポーツツーリズムの取組を進め、今後、スポーツを新たな観光資源に位置付けて、スポーツを活かした観光振興の検討を行います。

[施策事業]

- 大型のスポーツイベントやプロスポーツの公式戦の開催
- スポーツを活かした観光振興の推進

(3) 健康の保持増進のための健康・体力づくり

①スポーツによる健康づくりの推進



生活の中でスポーツに親しむことは、健康の保持や生活習慣病の予防などに大変有効です。

また、継続してスポーツを行うことで、肥満の防止にもなり、動脈硬化を防ぐ効果もあるといわれています。軽い体操やウォーキングなどの運動を習慣化し、生涯を通したスポーツ活動へつなげるよう、健康・福祉分野との連携を進めます。スポーツを正しく理解し、無理なく継続できるような環境づくりを進めるとともに、健康保持・体力づくりを推進するための教室などを開催していき

ます。

[施策事業]

- 保健所等と連携した健康増進事業の推進
- 継続的に取り組む健康保持・体力づくりの推進

②地域発スポーツ活動の活性化

スポーツは、様々な楽しみ方があり、世代を超えたふれあいの輪も広がりやすいものです。

スポーツを通じて地域の人々と交流したり、一体となって盛り上がったりすることにより、希薄化が指摘されている住民同士のコミュニケーションの増加や地域コミュニティの再生に寄与します。

学区ごとに策定している「まちづくり計画」の多くで、スポーツが地域のまちづくりの推進に大きな役割を果たすものと位置付けています。だれもが気軽にスポーツを楽しめるような環境をつくるとともに、地域に根差したスポーツ文化の醸成、活性化につながる取組を進めていきます。

[施策事業]

- だれもが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりの推進
- 地域におけるスポーツ活動を活性化する事業の実施

(4) オリンピック・ムーブメントの推進

①JOCパートナー都市協定による事業の推進

^{※1}JOCと^{※2}パートナー都市協定を締結したことで、オリンピック・パラリンピック出場経験のある選手と地域におけるスポーツ交流の好循環を創出することが可能になりました。



JOCパートナー都市協定締結調印式(2016年7月)

協定のめざすオリンピック・ムーブメントとは、「スポーツを通じて、友情、連帯、フェアプレーの精神を培い、相互理解を深めることにより世界の人々が手をつなぎ、世界平和をめざす運動」のことです。

こうしたオリンピック精神を社会に浸透させる活動を通じて、市民のスポーツに対する意識の向上が図られるとともに、オリンピック・ムーブメントを子どもたちの教育やスポーツの振興につなげていきます。

[施策事業]

- JOCパートナー都市協定事業による教室等の開催
- オリンピック・ムーブメント事業の開催によるスポーツ活動の推進

※1 JOC…（公財）日本オリンピック委員会

※2 JOCパートナー都市協定…自治体が所有するスポーツ施設をトップアスリートの選手強化に活用し，競技力向上を図ることを目的としたもの。

②オリンピック・パラリンピックに関する施策の展開

2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあたり，事前合宿，聖火リレーなどの誘致を行い，スポーツに対する市民意識の高揚を図るとともに，JOCと連携してオリンピック・パラリンピアンによるスポーツイベントを実施するなど，市民のオリンピック・パラリンピックに対する機運の醸成を図り，地域の活性化を推進します。



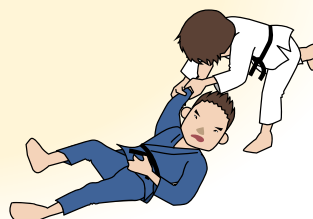
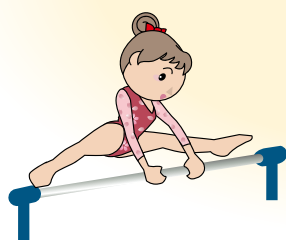
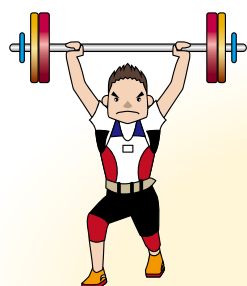
メキシコオリンピック委員会事前合宿地視察（2017年5月）

また，2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会終了後も，JOCパートナー都市協定によるオリンピック・ムーブメント事業を始め，オリンピック・パラリンピアンによる教室事業などを継続して実施し，スポーツ振興につなげていきます。

[施策事業]

○オリンピック・パラリンピアンによる教室事業の実施

○事前合宿，聖火リレーなどの誘致



3 競技スポーツの強化

～競技力を高め全国大会や国際大会へ出場できる選手を育てます～

競技力向上への取組は、自己責任や、フェアプレー精神、コミュニケーション能力の育成や思いやりの心を培い、人間形成に寄与するものです。

地元の選手が、全国レベルでの活躍や、優秀な成績を収めたりすることは、スポーツの活性化にもなります。

競技スポーツの重要性に鑑み、競技団体への支援や指導者の育成のみならず、競技力の向上^{*}に資する環境を整えます。

(1) 選手の育成・強化

①ジュニア選手の強化練習・指導の充実

次世代を担うジュニアの有力な選手が、地元を離れ、いわゆる強豪校と言われる市外の学校へ進学することがあり、地元の競技力向上につながらない状況があります。これは、求心力のある指導者が不足していることが原因と思われます。

関係団体と連携し、将来、国民体育大会等の全国規模の大会で活躍できるよう、強化練習や合宿等を開催し、更なる競技力向上と底辺の拡大を図り、全国規模の大会へ出場できる選手を育成します。

また、指導者養成講習会などへの参加を促進し、幅広い教養と専門的知識を有した指導者の充実にも取り組みます。



平成28年度全国高等学校総合体育大会 サッカー競技(2016年7月)

[施策事業]

- 競技団体が実施する育成・強化事業への支援
- 強化練習・合宿等の開催の支援
- 学校部活動との連携・支援

②トップアスリートから指導が受けられる機会の提供

トップアスリートの競技を直接観戦することや、直接実技指導を受けるなど、高い技術に触れる機会を持つことは、競技に対する意欲を高め、技術の向上や競技力の強化につながります。

※
トップス広島との連携事業やJOCとのパートナー都市協定を活用したオリンピックによる講演やスポーツ教室の開催などを通して、トップアスリートとの交流やアスリートを育てる指導者の指導力向上などに取り組みます。



平成28年度全国高等学校総合体育大会 水泳(飛込)競技(2016年8月)

[施策事業]

- トップス広島との連携事業
- JOCパートナー都市協定によるスポーツ教室や講演会の開催

※トップス広島…広島に拠点を置く全国トップレベルのスポーツクラブが連携して広島のスポーツを盛り上げるため、設立したNPO法人。

《トップス広島に加盟しているチーム》

サンフレッチェ広島(サッカー)／J Tサンダーズ(バレーボール・男子)／湧永製菓ハンドボール部ワクナガレオリック(男子)／広島メイプルレッズ(ハンドボール・女子)／広島ガスバドミントン部(女子)／NTT西日本広島ソフトテニスクラブ(男女)／中国電力陸上競技部(男子)／コカ・コーラウエストレッドスパークスホッケー部(女子)／広島東洋カープ(野球)

③スポーツ医・科学を取り入れた効果的な競技力向上

健康保持・増進のため、あるいは競技力向上のため、より安全・安心して効果的にスポーツに取り組むためには、[※]スポーツ医・科学について理解をすることが重要です。

大学などの医・科学に係る専門的な知識の活用をしていきます。

[施策事業]

- スポーツ医・科学の活用
- 医・科学講習会や講演会等の開催

※スポーツ医・科学…スポーツ活動を生理学的、生体力学的、心理学的、栄養学的、病理学的な面からとらえ研究する学問分野。これらの知識や研究成果をスポーツの現場に応用し、スポーツ活動の機能的能力の増進のほか、スポーツ障害等の予防や生活改善などに役立っている。

(2) 指導者の養成

①各競技の指導者の養成

高度化・多様化するスポーツ活動の様々な場面で、指導・助言ができるスポーツ指導者が求められており、各種スポーツの競技力向上と競技人口拡大を図るため、各年齢や段階に応じた適切な指導・助言ができるスポーツ指導者の養成と確保に努める必要があります。

(公財)日本体育協会，中央の競技団体等の主催する講習会等への参加補助や指導者養成講習会等を開催し，指導者の養成及び支援をしていきます。

[施策事業]

- 指導者講習会等への参加に対する補助の充実
- 各種競技団体での指導者の養成

②研修会や講習会の開催支援

指導者の資質向上を図るため，競技団体のニーズに応じた研修会や講習会を充実させるとともに，競技実績または指導実績を有する優秀な指導者を確保し，競技団体の指導体制の充実に取り組んでいきます。

各競技団体との情報共有を図り，各競技団体公認講師等による実技指導講習会及び審判講習会の開催や指導者養成を目的とする講習会などの開催に対し，情報提供や支援に努めます。

[施策事業]

- 各種研修会などの開催の支援
- 競技を越えた指導者講習会の開催

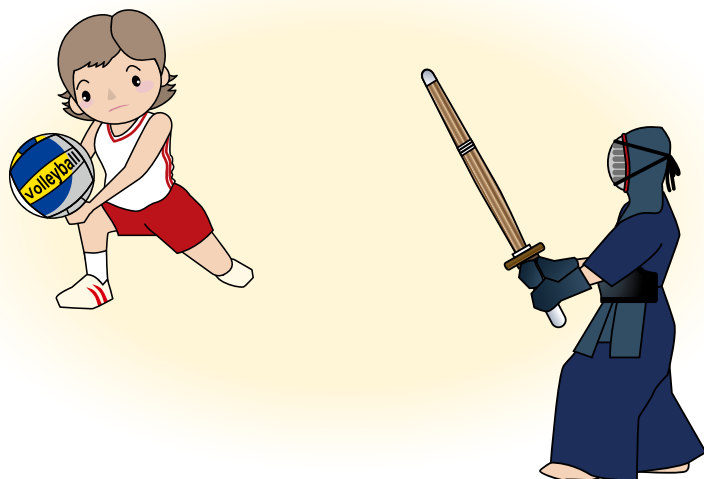
(3) 競技スポーツ団体等との連携強化

①競技力強化事業における連携

(公財)福山市体育協会を始め，競技スポーツ団体と連携し，選手育成及び強化を図るとともに，各団体の組織体制強化を支援し，競技力の向上に資する具体的施策を協働して推進していきます。

[施策事業]

- (公財)福山市体育協会及び競技スポーツ団体との連携の強化
- 各スポーツ団体の組織体制強化の支援



4 スポーツ施設の整備

～だれもが身近にスポーツに親しめる施設環境を整備します～

本市が現在保有するスポーツ施設は、建築後40年以上を経過したものも多く、施設の老朽化や設備面の不備のほか、多様化する市民ニーズや環境の変化、少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化に即した整備の充実が求められています。

また、避難所等の防災機能を備えた施設としての役割も踏まえ整備することが必要となっています。

そのような中、全市的な施設の再整備のあり方をまとめる必要性があるとして、2013年（平成25年）11月に策定した「福山市社会体育施設基本計画」に示す整備方針に基づき、市民のだれもが身近にスポーツに親しむことができるよう、また、競技水準の向上を図ることができるようスポーツ施設の整備を進めます。

(1) 公共スポーツ施設の整備

①公共スポーツ施設の計画的な修繕・改修

施設の各種点検実施など日常的な維持管理や、計画的で適切な維持補修を行うことで、施設の長寿命化を図り、だれもが安心してスポーツを楽しめる施設づくりに努めます。年齢、性別や障がいの有無に関わらず、だれもが利用しやすくなるよう、バリアフリー化の推進とともに、ユニバーサルデザインの視点に立った施設整備に努めます。

[施策事業]

- 施設の点検や適切な維持補修による長寿命化
- バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入

②既存公共スポーツ施設の再整備

本市が整備しているスポーツ施設は、身近な健康づくりから地域スポーツ活動、本格的な競技スポーツまで利用されているほか、イベントなどにも活用されています。

今後、市民ニーズは多様化し、コンベンション等スポーツ活動以外の役割も増大していくことから、機能面や利用者の立場に立った管理運営方法など、ハードとソフト両面の改善を図ることが重要です。

今後も施設を安全に利用していただくためには、大規模な改修や更新、施設の集約化を計画的に行うとともに、地域の活性化に向けたまちづくりの視点を持って再整備に取り組めます。

[施策事業]

- 既存施設の整備充実
- 市民ニーズに応じた施設の再整備

③総合体育館の整備・活用

2019年度（平成31年度）に供用開始予定の総合体育館は、生涯スポーツ・競技スポーツを推進する体育館，安心・安全なまちづくりに資する体育館，「福山らしさ」を発信する体育館として，「すべてのひとに開かれたスポーツによる交流と賑わいの創造拠点」をコンセプトとして整備していきます。

完成後は，広域的なスポーツ拠点と位置付け，全国規模の大会やプロスポーツを誘致するとともに，各種コンベンションの活用を図ります。

【総合体育館整備の視点】

- スポーツを楽しみながら健康づくりができる交流拠点として，メインアリーナ，サブアリーナ，武道場等からなる総合体育館を整備します。
- プロスポーツや全国規模の大会等が開催可能な体育館として整備し，スポーツの楽しさや感動を共有でき，スポーツに取り組む意欲や競技力の向上につなげるなど，生涯スポーツの推進や市民の豊かなスポーツライフの確立に寄与します。
- 市内中心部を流れる芦田川に面した立地特性を生かして，河川空間との一体的な利活用を進め，スポーツによる交流と賑わいを創出します。
- 大規模な自然災害時などには，地域住民や来訪者が一時的に避難できる場所となるよう十分な耐震性を備え，防災・備蓄倉庫を確保した防災施設の機能を備えます。

〔施策事業〕

- 総合体育館の整備
- 総合体育館の有効活用



（仮称）福山市総合体育館イメージ図

(2) 学校スポーツ施設の利用促進

①学校スポーツ施設の利用促進

市民の体力づくりや健康増進を始め、余暇の利用にも寄与する身近なスポーツ施設としての学校スポーツ施設について、学校教育活動に留意するなかで地域スポーツの活動拠点として、福山市教育委員会・広島県教育委員会と連携を図り利用の促進に努めます。

[施策事業]

- 学校スポーツ施設の開放

(3) 民間スポーツ施設との連携

①民間スポーツ施設との連携

民間スポーツ施設は、市民の生涯スポーツに大きく寄与する施設です。

民間と公共のスポーツ施設によるスポーツイベント等連携事業の実施や、各種スポーツ教室等へ民間スポーツ施設の指導者を積極的に活用するなど、引き続きお互いに補完しながら連携できる関係を築いていきます。

[施策事業]

- 指導者を民間へ依頼するなど、民間スポーツ施設との連携
- 民間スポーツ施設とのイベント共催等連携事業の実施

